平成２９年（フ）第２０６６号
名古屋市西区城西４丁目28番17号
債務者　正村　寿章
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山智映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７１号
奈良市中山町西２丁目1000番地の１　学園前サンハイツＣ－301号
債務者　柳　　英基
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清家　康男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第５４９６号
東京都江東区北砂６丁目11番１号　ｂ’ＣＡＳＡ　Ｋｉｔａｓｕｎａ204、前住所大阪府枚方市宇山町20番13号
債務者　古川　慎也
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２号
大阪市西成区萩之茶屋１丁目13番４号　エスカルゴ　231号室
債務者　石塚　　明
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６号
大阪府寝屋川市池田北町28番12号（402号）
債務者　ｂｒｉｄｇｅこと　庄司　幸生
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　靖昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２８３号
札幌市白石区菊水１条１丁目２番５－107号
債務者　佐藤　正男
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４４４号
埼玉県川口市並木１丁目14番32号
債務者　小野　京子
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷真理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５８４号
大阪府富田林市清水町３番12－803号
債務者　林　加壽雄
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２０７６号
名古屋市西区大野木３丁目100番地　レジオン庄内緑地公園701号
債務者　森　　将之
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７９０号
横浜市神奈川区神大寺４丁目７番33号　グリーンハイツ101号、前住所三重県鈴鹿市山辺町83番地の19　ラウムズ鈴鹿かわの905
債務者　高木　佳子
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５２７号
熊本市北区高平１丁目29番41号　エトワール高平台　103
債務者　久林　良多
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３８２号
名古屋市中川区清船町１丁目１番地の12　清船荘1406号
債務者　山下　大助
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６４号
北海道深川市１条18番９号
債務者　成田　賢一
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本幸太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６５号
北海道深川市１条18番９号
債務者　成田三千代（旧姓信平）
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本幸太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６９７号
埼玉県坂戸市三光町７番３号　ワールドステイ　一期の家　坂戸三光町
債務者　鈴木　秀昭
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２１９０号
札幌市豊平区豊平４条12丁目１番30－201号
債務者　岸　　恭子
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部